

「〇〇の秋」！あなたはどんな秋に？

昨日から10月に入りました。残暑が厳しかった9月も、秋彼岸の頃から朝夕の風がひんやりとし、カラッとした空気に、空の青さが一段と鮮やかに感じられるようになってきました。「暑さ寒さも彼岸まで」とはよく言ったものです。秋ですね。この時期はよく、「〇〇の秋」と言われます。例えば、「食欲の秋」「読書の秋」「芸術の秋」「スポーツの秋」「実りの秋」など、他にもいろいろあるようです。

ところで、平成までは「体育の日」と言われ10月10日だった国民の祝日が、平成12年の『ハッピーマンデー法案』の制定により10月の第2月曜日に変更になりました。それが、令和2年1月1日付で「スポーツの日」と史上初めてカタカナ用語の入った表記になり、その趣旨も「スポーツにしたしみ、健康な心身をつちかう」から「スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う」に改められました。そして、日本の移動祝日の中で、1年のうちで最後の祝日になります。ということで、私は「スポーツの秋」にしたいと思います（でも、スポーツ観戦や応援になりそうですが…）。

皆さんは、今年の秋はどのような秋にしたいですか？

地域に親しむことも大切に！

また、10月は別名“神無月（かんなづき）”とも呼ばれます。なぜ10月は“神無月”と呼ばれるのでしょうか。10月は、日本中の神様が島根県の出雲大社に集まっているということです。ですから、出雲以外の日本各地では、神様がいなくなってしまうので“神無月”と言われているという俗説が有名です。反対に、神様が集まっている出雲地方では、この10月を何と呼んでいるのでしょうか。神様が集まっているのに“神無月”とは呼ばないはずですが。出雲地方だけは、反対に“神在月（かみありづき）”と呼び、神事が行われているそうです。同時に、姿の见えない神様がどこを通られるのか分からないため、誤って神様を傷つけるようなことがあってはならないという気遣いから、包丁などの刃物を使わないようにという言い伝えがあったそうです。私たちが普段何気なく使っている言葉も、方言も、その土地その土地で結構変化しているものです。祖父母や地域の人と話すと、その土地の言葉や文化に触れることがあります。

さて皆さんは、「地域の行事に参加していますか」「自分たちの町の歴史や自然について関心がありますか」の質問に対して、どのように答えるでしょうか。「あまり参加していないな」「あまり関心がないな」という人は、さわやかな空気と豊かな自然に恵まれ、活動しやすい秋になりましたので、地域の行事に参加したり町を散策したりして、私たちの町「会津美里町」ならではの貴重な文化遺産や豊かな自然環境に触れ、風習や文化、歴史の変遷などを見つけるのもいいのではないかと思います。私たちの郷土「会津美里町」には、他の地域とは違う自慢したくなるものがたくさんあることに気づくはずですよ。

なお、昨年10月1日にオープンした町の郷土資料館『さとりあ』（旧新鶴庁舎）にまだ行かれていない方は、足を運ばれることをぜひお勧めします。町の貴重な文化遺産や昔の民族資料などが多数展示されています。入館料が110円かかりますが…（小中学生・高校生は無料）。

ある親が語る「子育ての難しさ」

私は、子どもが小さいときは多分、子どもたちにかんりの物差しを押し付けてきた。「こうしなさい」「これじゃないといけない」「それをしたらダメ」など、生活の全てにわたって子ども自身の判断を許さず、いちいち指示・命令をしてきたような記憶しかない。

もちろん、自分なりの弁解はある。とにかく、生活が厳しかったから見守る時間がなく、つい時間短縮、手を省きたいばかりに先回りして「こうしなさい」と押し付けてきた。ものの考え方についても同じように、「これはこうなんだ」と教えるつもりで、自分なりのものの考え方や判断力を育てることをしてこなかった。

上の娘は素直に親の物差しを受け入れて育ち、価値観や考え方の押し付けが強かったためか、もう大人の仲間入りをする歳になるというのに、まだ自分なりの判断ができない部分がある。親としては、はなはだ物足りない感じた。周りを見渡して、さっと行動できる人間になってほしいとあれこれ教えてきたつもりが、言われないと気付かない人間に育ててしまったかもしれない。

一方、下の娘は、それなりに親に反発して私の言うことに従わなかったため、自分なりの考え方や判断力を身に付け、今は親の意見や言い分を聞かなくなっている。これもいいこととは思えないけれど、とにかく、親の物差しは全否定である。

そういう意味では、大きな反抗心を持って親の押し付けを跳ね返してきた下の娘の方が、自分なりの価値観、ものの見方や判断力を身に付けることができたのだろう。

親としては結構つらいものがあるのだが、思春期の反抗も必要なのだと実感した。

～「反抗期」とは…～

子どもが成人に至る過程で、幼児期と思春期に2回反抗期を迎えます。前者は、第一反抗期といわれ、2～4歳の頃に現れます。それまで、親に素直に従っていたのが強く反発し、自分の要求を押し通そうとします。ようやく自分の考えを主張し始める時期で、依存から脱却しようとするものの表れを示すもので、第一反抗期が顕著でない子どもは、母子分離が十分に行われないとされています。

思春期（11～17歳頃）にみられるものは第二反抗期といわれ、それまで自分が依存し、規制されていた人、習慣、価値観などに反発する反面、自分が共感し、敬服する権威に対しては強く引き付けられるという面を持っています。

この時期は感情の動揺が激しく、内面的であったり、自己嫌悪、自己主張が強かったりしますが、自己確立の過程としての意味を持ちます。

教育相談室の活用の仕方！

